



監査結果の公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第199条の規定に基づき、境港管理組合監査基準（令和2年境港管理組合監査委員告示第2号）に準拠して、令和4年度決算に係る財政的援助を与えているもの等（財政的援助団体等）の出納その他の事務の執行に関する監査を執行したので、同条第9項に規定する監査の結果に関する報告及び同条第10項に規定する意見を次のとおり公表します。

令和5年10月31日

境港管理組合

監査委員 桐林 正彦



監査委員 山口 和志



1 監査の実施状況

- (1) 監査実施団体 K S F 共同企業体
(指定管理 境夢みなとターミナル)
- (2) 監査実施年月日 令和5年9月6日
- (3) 監査実施者 監査委員 桐林 正彦
監査委員 山口 和志

2 監査の結果

出納その他の事務の執行は、おおむね適正であると認められた。

3 監査意見

「指定管理施設所管課における事務について」（平成27年3月25日付第201400180117号鳥取県総務部行財政改革局業務効率推進課長通知）などの関係通知等を参考に評価及び公表の実施期限を定めた上で、評価及び公表の早期実施に努められたい。

また、境港公共マリーナの指定管理に係る評価及び公表についても、同様とされたい。